

## NEWS 01

# 区役所の各課につながる 直通の電話番号を開設

電話交換手を通さずに担当課に電話することが可能に

### 電話での問い合わせがスムーズに!

直通  
番号

1

#### よりつながりやすく

代表番号に加え、直通番号での通話が可能になるため、代表電話が混み合う時間帯でもつながりやすくなります。

2

#### 通話時間の短縮に

担当課が分かる場合は、電話交換手を通さず、直接担当する課にかけられるため、通話時間の短縮につながります。

◆各課・係の電話番号については、本誌後半の区民のページをご覧ください。



代表  
番号

#### これまでどおりご利用いただけます

担当課が分からない場合・区役所業務全般に関するお問い合わせなどは、代表番号(1番)をご利用ください。

11月から、平日の区役所開庁時間(8時45分~17時15分)は、各課へ直接電話ができるようになりました。

これまで、区役所の各課へは、代表番号にかけていただき、交換手を通してつながっていましたが、問い合わせが集中する時間帯などには、つながりにくくなるなどのご不便を掛けることがありました。

このたびの直通番号の開設により、今後、お問い合わせ先の区役所の担当課が分かる場合には、各課に直接つながる電話番号を利用することができます。

なお、担当課が分からないときや、土・日曜、祝日、時間外など区役所が閉庁しているときは、今までどおり代表番号におかけください。

【詳細】区政課 ☎(21) 2 2 5 2



## 困難な火災現場に立ち向かう 特別消防隊

特長1

#### 高度な消防活動

高層ビルや地下通路での大火災など、消火が難しい現場に出動し、高い技術を駆使した消火を行います。



特長2

#### 先進的な装備

煙の中の消火活動を円滑にするために、強い光を発する照明や、強力な風で煙を吹き飛ばす装置など、高性能な機材で困難な現場に備えます。

特長3

#### 調査・研究と技術指導

過去に起こったさまざまな火災の事例を検証して、より効果的な消火技術を研究するほか、他の消防隊への指導も行います。

## NEWS 02

# 困難な消火活動を行う 「特別消防隊」を創設

災害に強いまちを目指し、消防体制を充実させます

消防に関するより高い技能と専門知識を持つ「特別消防隊」が12月1日(土)に発隊します。

この部隊は、東日本大震災や建物の高層化などの社会の変化を受けて創設するもの。

豊水・新琴似・平岸の3出張所に配備され、地震などの災害時や、大規模施設の火災な

ど消火が困難と判断される火災現場に出動します。出動範囲は市内全域です。

また、特別消防隊の持つ技術や知識は、他の隊員とも共有。消防体制をより充実させ、皆さんの安全を守ります。

【詳細】消防救助課 ☎(215) 2 0 6 0